

令和6年度第2回鴨川市水道事業運営委員会次第

日 時 令和6年8月6日（火） 午後4時
場 所 鴨川市水道課 1階 会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 事

- (1) 令和5年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- (2) 令和5年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について

4 その他

5 閉 会

鴨川市水道事業運営委員会委員名簿

任期：2年
期間：自 令和5年4月1日
至 令和7年3月31日

氏 名	職 名	備 考
梶 恵 子	識見を有する者	
中 村 康 仁	〃	
田 仲 重 郎	〃	
和 泉 良 史	〃	
鈴 木 一 男	〃	
相 原 一 彦	〃	
渥 美 俊 行	〃	

令和 5 年 度

鳴川市水道事業決算報告書及び事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

令和 5 年度鴨川市水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3 項の規定による支出額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 事業収益	円 1,511,693,000	円 0	円 0	円 1,511,693,000	円 1,440,516,228	円 △ 71,176,772	
第1項 営業収益	1,252,680,000	0	0	1,252,680,000	1,191,160,860	△ 61,519,140	(うち仮受消費税及び地方消費税108,222,110円)
第2項 営業外収益	259,012,000	0	0	259,012,000	249,355,368	△ 9,656,632	(うち仮受消費税及び地方消費税1,877,661円)
第3項 特別利益	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	

支 出

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による繰越 額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増減額	地方公 営企業 法第24 条第3 項の規 定による支出 額	小 計	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による繰越 額	合 計				
第1款 事業費	円 1,478,418,000	円 8,781,000	円 0	円 0	円 0	円 1,487,199,000	円 0	円 1,487,199,000	円 1,387,255,330	円 0	円 99,943,670	
第1項 営業費用	1,401,492,000	8,781,000	0	0	0	1,410,273,000	0	1,410,273,000	1,356,497,474	0	53,775,526	(うち仮払消費税及び地方 消費税64,190,391円)
第2項 営業外費用	66,925,000	0	0	0	0	66,925,000	0	66,925,000	30,757,856	0	36,167,144	(うち仮払消費税及び地方 消費税22,616円)
第3項 特別損失	1,000	0	0	0	0	1,000	0	1,000	0	0	1,000	
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	0	10,000,000	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条 の規定による繰越額に 係る財源充当額	継続費連次繰越 額に係る財源充 当額	合 計			
第1款 資本的収入	円 341,136,000	円 0	円 341,136,000	円 394,800,000	円 0	円 735,936,000	円 530,900,000	円 △ 205,036,000	
第1項 企業債	341,135,000	0	341,135,000	394,800,000	0	735,935,000	530,900,000	△ 205,035,000	
第2項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	

支 出

区 分	予 算 額							決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 連次繰 越額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 連次繰 越額	合 計		
第1款 資本的支出	円 848,666,000	円 0	円 0	円 848,666,000	円 607,974,000	円 0	円 1,456,640,000	円 1,185,328,005	円 154,792,000	円 0	円 154,792,000	円 116,519,995	
第1項 建設改良事業費	440,609,000	0	0	440,609,000	607,974,000	0	1,048,583,000	787,271,189	154,792,000	0	154,792,000	106,519,811	(うち仮払消費税 及び地方消費税 70,704,272円)
第2項 企業債償還金	398,057,000	0	0	398,057,000	0	0	398,057,000	398,056,816	0	0	0	184	
第3項 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額654,428,005円は、過年度分損益勘定留保資金382,237,056円、当年度分損益勘定留保資金55,555,744円、減債積立金145,930,933円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額70,704,272円で補填した。

令和 5 年 度 鴨 川 市 水 道 事 業 損 益 計 算 書
(令 和 5 年 4 月 1 日 から 令 和 6 年 3 月 3 1 日 ま で)

(単位 円)

1 営 業 収 益			
(1) 給 水 収 益	1,067,378,636		
(2) 受 託 工 事 収 益	3,295,634		
(3) その他の営業収益	<u>12,264,480</u>	1,082,938,750	
2 営 業 費 用			
(1) 原 水 費	23,367,909		
(2) 浄 水 費	484,682,535		
(3) 配 水 及 び 給 水 費	150,218,132		
(4) 受 託 工 事 費	3,199,646		
(5) 総 係 費	136,019,145		
(6) 減 価 償 却 費	491,403,817		
(7) 資 産 減 耗 費	3,415,899		
(8) その他の営業費用	<u>0</u>	<u>1,292,307,083</u>	
営 業 損 失			209,368,333
3 営 業 外 収 益			
(1) 給 水 申 込 負 担 金	18,713,000		
(2) 受取利息及び配当金	56,294		
(3) 雑 収 益	1,184,611		
(4) 他 会 計 補 助 金	50,000,000		
(5) 県 補 助 金	43,316,000		
(6) 長 期 前 受 金 戻 入	<u>134,233,734</u>	247,503,639	

4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	30,473,762		
(2) 雑支出	<u>261,478</u>	<u>30,735,240</u>	<u>216,768,399</u>
経常利益			7,400,066
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	<u>0</u>	0	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
当年度純利益			7,400,066
前年度繰越利益剰余金			89,211,117
その他未処分利益剰余金変動額			<u>145,930,933</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>242,542,116</u></u>

令和5年度 鴨 川 市 水 道 事 業 剰 余 金 計 算 書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

	資本金	剰 余 金											資本合計
		資 本 剰 余 金						利 益 剰 余 金					
		工事負担金	加入者 負担金	開発負担金	そ の 他 資本剰余金	受贈財産 評 価 額	資本剰余金 合 計	減債積立金	利益積立金	建設改良 積 立 金	未処分利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
前年度末残高	6, 174, 208, 569	円 0	円 0	円 0	円 0	円 96, 151	円 96, 151	円 224, 485, 628	円 183, 704	円 0	円 291, 842, 346	円 516, 511, 678	円 6, 690, 816, 398
前年度処分額	161, 435, 497	0	0	0	0	0	0	41, 195, 732	0	0	△ 202, 631, 229	△ 161, 435, 497	0
議会の議決による処分額	161, 435, 497	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 161, 435, 497	△ 161, 435, 497	0
建設改良積立金の積立 て	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本金への組入れ	161, 435, 497	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 161, 435, 497	△ 161, 435, 497	0
条例第4条による処分額	0	0	0	0	0	0	0	41, 195, 732	0	0	△ 41, 195, 732	0	0
減債積立金の積立て	0	0	0	0	0	0	0	41, 195, 732	0	0	△ 41, 195, 732	0	0
処分後残高	6, 335, 644, 066	0	0	0	0	96, 151	96, 151	265, 681, 360	183, 704	0	(繰越利益剰余金) 89, 211, 117	355, 076, 181	6, 690, 816, 398
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	△ 145, 930, 933	0	0	153, 330, 999	7, 400, 066	7, 400, 066
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交付金の受入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金の受入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減債積立金からの組入れ	0	0	0	0	0	0	0	△ 145, 930, 933	0	0	145, 930, 933	0	0
建設改良積立金からの組 入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄付採納による受入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7, 400, 066	7, 400, 066	7, 400, 066
当年度末残高	6, 335, 644, 066	0	0	0	0	96, 151	96, 151	119, 750, 427	183, 704	0	(当年度未処分利益剰余金) 242, 542, 116	362, 476, 247	6, 698, 216, 464

条例・・・鴨川市水道事業の設置等に関する条例（平成17年鴨川市条例第144号）

令和5年度 鴨川市水道事業剰余金処分計算書（案）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
	円	円	円
当年度末残高	6,335,644,066	96,151	242,542,116
議会の議決による処分額	145,930,933	0	△ 145,930,933
建設改良積立金の積立て	0	0	0
資本金への組入れ	145,930,933	0	△ 145,930,933
条例第4条による処分額	0	0	△ 7,400,066
減債積立金の積立て	0	0	△ 7,400,066
処分後残高	6,481,574,999	96,151	(繰越利益剰余金) 89,211,117

条例・・・鴨川市水道事業の設置等に関する条例（平成17年鴨川市条例第144号）

令和 5 年度 鴨川市水道事業キャッシュ・フロー計算書

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	(単位 円)
当年度純利益 (△は純損失)	7, 400, 066
減価償却費	491, 403, 817
引当金の増減額 (△は減少)	△ 2, 611, 874
長期前受金戻入額	△ 134, 233, 734
有形固定資産除却損	3, 415, 899
未収金の増減額 (△は増加)	△ 23, 937, 753
未払金の増減額 (△は減少)	156, 967, 951
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 2, 876, 348
前受金の増減 (△は減少)	△ 1, 315, 600
その他流動資産の増減 (△は増加)	201, 036, 000
その他流動負債の増減 (△は減少)	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	695, 248, 424
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 716, 566, 917
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 716, 566, 917

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	530,900,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 398,056,816
財務活動によるキャッシュ・フロー	132,843,184

資金増加額	111,524,691
資金期首残高	1,113,961,320
資金期末残高	1,225,486,011

令和 5 年度 鴨川市水道事業貸借対照表
(令和 6 年 3 月 3 1 日)

(単位 円)

		資	産	の	部	
1	固 定 資 産					
(1)	有 形 固 定 資 産					
	イ 土 地			357, 494, 151		
	ロ 建 物	2, 530, 652, 343				
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 1, 508, 701, 638</u>		1, 021, 950, 705		
	ハ 構 築 物	19, 455, 188, 688				
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 11, 055, 026, 208</u>		8, 400, 162, 480		
	ニ 機 械 及 び 装 置	4, 926, 142, 194				
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 3, 390, 369, 058</u>		1, 535, 773, 136		
	ホ 車 両 運 搬 具	23, 308, 351				
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 20, 376, 914</u>		2, 931, 437		
	ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	152, 220, 110				
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 4, 608, 637</u>		147, 611, 473		
	ト 建 設 仮 勘 定			76, 038, 000		
	有 形 固 定 資 産 合 計			<u>11, 541, 961, 382</u>		
(2)	無 形 固 定 資 産					
	イ ダ ム 使 用 権			3, 452, 184		
	ロ 水 利 権			220, 450		
	ハ 電 話 加 入 権			<u>567, 691</u>		
	無 形 固 定 資 産 合 計			<u>4, 240, 325</u>		
	固 定 資 産 合 計				<u>11, 546, 201, 707</u>	

2	流	動	資	産			
(1)	現	金	預	金		1,225,486,011	
(2)	未		収	金	98,792,164		
	貸	倒	引	当	△ 1,700,000	97,092,164	
(3)	貯		蔵	品		11,947,850	
(4)	前		払	金		5,720,000	
	流	動	資	産			1,340,246,025
	資	産	合	計			12,886,447,732

債 務 の 部			
3	固 定 負 債		
(1)	企 業 債 権		
	建設改良費等の財源に充てる		
	ため の 企 業 債	1,722,241,707	
	企 業 債 合 計		1,722,241,707
(2)	引 当 金		
	修繕引当金	322,976,230	
	退職給与引当金	0	
	引 当 金 合 計		322,976,230
	固 定 負 債 合 計		2,045,217,937
4	流 動 負 債		
(1)	企 業 債 権		
	建設改良費等の財源に充てる		
	ため の 企 業 債	332,223,283	
	企 業 債 合 計		332,223,283
(2)	未 払		464,180,863
(3)	前 受		14,513,570
(4)	引 当 金		
	賞与引当金	6,952,751	
	引 当 金 合 計		6,952,751
(5)	そ の 他 流 動 負 債		1,000,000
	流 動 負 債 合 計		818,870,467
5	繰 延 収 益		
(1)	長 期 前 受 金	7,493,287,773	
(2)	収 益 化 累 計 額	△ 4,169,144,909	
	繰 延 収 益 合 計		3,324,142,864
	負 債 合 計		6,188,231,268

資		本	の	部	
6	資 本 金				
(1)	自 己 資 本 金			6,335,644,066	
	資 本 金 合 計				6,335,644,066
7	剰 余 金				
(1)	資 本 剰 余 金				
	イ 受贈財産評価額	96,151			
	資 本 剰 余 金 合 計			96,151	
(2)	利 益 剰 余 金				
	イ 減債積立金	119,750,427			
	ロ 建設改良積立金	0			
	ハ 利益積立金	183,704			
	ニ 当年度未処分利益剰余金	242,542,116			
	利 益 剰 余 金 合 計			362,476,247	
	剰 余 金 合 計				362,572,398
	資 本 合 計				6,698,216,464
	負 債 資 本 合 計				12,886,447,732

令和5年度鴨川市水道事業会計決算書の財務諸表に関する注記表

1 重要な会計方針

平成26年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して財務諸表等を作成しています。

【改定内容】

- ・「借入資本金」（＝企業債）を「負債」として計上
- ・適用が任意とされていた「みなし償却制度」を廃止
- ・計上が任意とされていた引当金の計上を義務化（要件に該当した場合）

（1） 借入資本金の表示区分の変更

借入資本金（企業債）は、民間の企業会計においては、社債又は借入金として負債に整理されているものですが、地方公営企業会計においては、昭和27年の地方公営企業法制定時から、自己資本金と並んで借入資本金として整理されています。これまで、「負債」として整理すべきとの考えもありましたが、表示区分の変更は見送られてきた経緯があります。

しかし、地方公営企業法施行令等の改正をもって、地方公営企業会計の「借入資本金」を「負債」に表示区分の変更をすることとなりました。

（2） 補助金等により取得した固定資産の償却制度等の変更

任意適用が認められていました、「みなし償却制度」は廃止され、償却資産の取得又は改良に充てるために交付された補助金等は、その交付相当額を長期前受金として負債の部の繰延収益に計上した上で、減価償却に応じて順次収益化することとなりました。

「みなし償却制度」とは、地方公営企業の固定資産で、資本的支出に充てるために交付された補助金等をもって取得したものについては、当該固定資産の取得に要した価額からその取得のために充てた補助金等の金額に相当する金額を控除した金額を帳簿原価等とみなして、各年度の減価償却額を算出することができる制度です。

（3） 引当金の計上方法

① 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備え、退職事務組合に加入し負担金として対応しており、将来的に追加負担が見込まれないため計上しません。ただし、追加的に引当の必要が生じると見込まれる場合については、状況に応じ積み立てることとしています。

② 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から翌年3月までの4か月分）を計上しています。

③ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 30～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 8～20年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

ダム使用权 55年

水利権 20年

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によります。

2 その他の注記

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととします。

(2) 減債積立金の取崩し

減債積立金 145,930,933 円を取り崩し、資本的支出の企業債償還金 398,056,816 円の一部に充当し、その他未処分利益剰余金変動額に計上しました。

令和 5 年 度 鴨 川 市 水 道 事 業 報 告 書

1 概 況

(1) 総括事項

令和 5 年度の経営においては、収益的収支では、適切な維持管理による支出の抑制を図り、資本的収支では、更新計画の適切な執行により投資の平準化を図るなど、これまで以上に効率的な経営を推進するとともに、安心・安全で良質な水道水を安定的に供給することに努めました。

(イ) 改良工事関係について

配水管更新事業は、金東地区における配水管布設替工事及び天津地区における配水管布設替工事の 2 地区 2 路線のほか、太海地区における布設工事など、総延長 571m の更新等を実施し、これに伴い 513m の老朽管の撤去を行いました。

また、浄水設備においては、横渚浄水場発電機棟建設工事及び横渚浄水場自家発電施設設置工事等を、配水設備においては、高鶴配水場 2 号配水ポンプ更新工事等を実施しました。

(ロ) 工務関係について

工務関係については、119 件の給水装置工事等を実施しました。

また、浄水配水施設の修理、経年劣化による配水管の漏水修繕等迅速な対応を行い、安心・安全で良質な水道水の安定供給の確保に努めました。

(ハ) 業務関係について

業務の状況は、年度末における給水人口が 30,401 人で前年度対比 540 人の減、給水戸数は 18,745 戸で前年度対比 196 戸の増となりました。

年間総給水量は、5,516,984 m³で前年度対比 127,314 m³の減、年間有収水量は 4,079,655 m³で前年度対比 25,433 m³の減となりましたが、有収率は 73.9%で前年度対比 1.2 ポイントの増となりました。

令和 5 年度においては、漏水調査により発見された漏水箇所の修繕を進めたことなどにより有収率の若干の向上がありましたが、引き続

き発見困難な細かな漏水も多く、有収率が低い状況となっていることから、今後も漏水探査等による漏水箇所の早期発見及び修繕に努めます。

(二) 経理関係について（以下の数値は全て税抜きです。）

当年度の収益的収支の状況は、営業収益の主体である水道料金は対前年度比 3.7%減の 1,067,378,636 円となり、受託工事収益、その他の営業収益を合わせた、営業収益の合計は 1,082,938,750 円となりました。

また、営業外収益は、給水申込負担金、他会計補助金、県補助金、長期前受金戻入等を合わせて、247,503,639 円となり、これらを合わせた事業収益総額は、対前年度比 2.2%減の、1,330,442,389 円となりました。

これに対し、営業費用は、人件費や動力費、負担金等が減少したものの、薬品費や委託料、減価償却費等の増加により、対前年度比 1.2%増の 1,292,307,083 円となりました。

また、営業外費用は、支払利息の減少により、対前年度比 27.0%減の 30,735,240 円となり、事業費総額では、対前年度比 0.3%増の、1,323,042,323 円となり、当年度は 7,400,066 円の純利益となりました。

当年度純利益 7,400,066 円、前年度繰越利益剰余金 89,211,117 円及びその他未処分利益剰余金変動額 145,930,933 円（減債積立金からの組入れ）を合わせた当年度未処分利益剰余金は、242,542,116 円となりました。

なお、その他未処分利益剰余金変動額 145,930,933 円は、資本金へ組み入れることとします。

また、当年度の給水原価及び供給単価は下記の計算のとおりです。

○給水原価（水 1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す）

$$\begin{array}{rcl} \text{給水原価} & = & \frac{(\text{③経常費用} - \text{④受託工事費} - \text{⑤長期前受金戻入})}{(\text{①有収水量})} \\ \\ \begin{array}{l} 290.62 \\ \text{(前年度 286.71)} \end{array} & = & \frac{(1,323,042,323 - 3,199,646 - 134,233,734)}{4,079,655} \end{array}$$

○供給単価（水 1 m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す）

$$\begin{aligned} \text{供給単価} &= \frac{\text{(②給水収益)}}{\text{(①有収水量)}} \\ 261.63 &= \frac{1,067,378,636}{4,079,655} \\ (\text{前年度 } 270.07) & \end{aligned}$$

①有収水量	4,079,655 m ³	（前年度	4,105,088 m ³ ）
②給水収益	1,067,378,636 円	（前年度	1,108,642,411 円）
③経常費用	1,323,042,323 円	（前年度	1,319,265,606 円）
④受託工事費	3,199,646 円	（前年度	5,629,693 円）
⑤長期前受金戻入	134,233,734 円	（前年度	136,682,423 円）

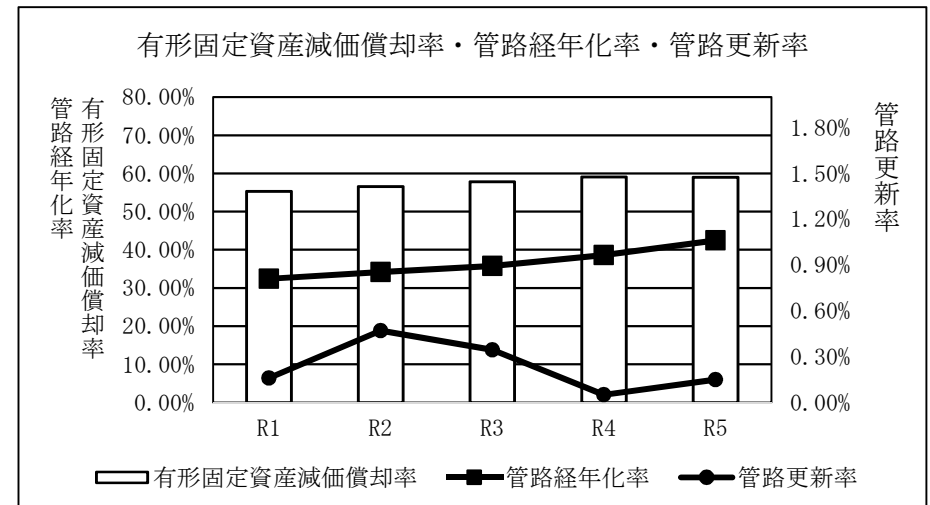
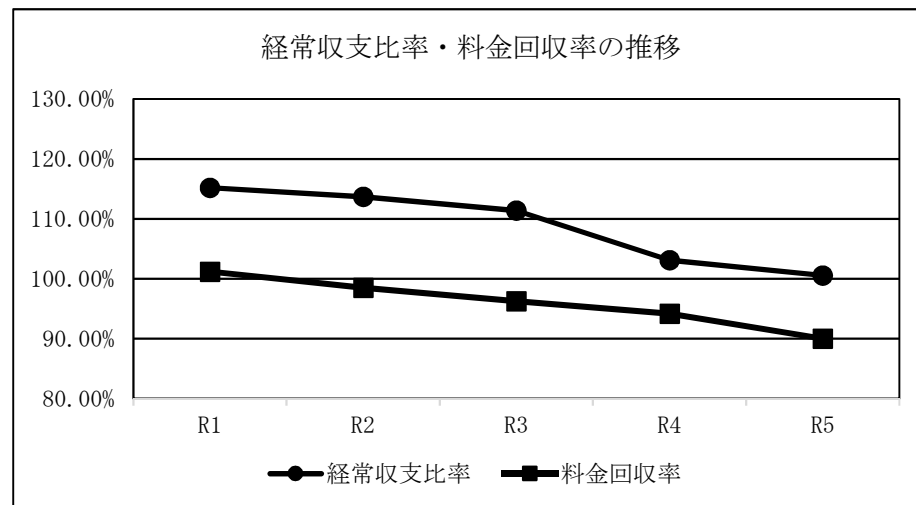
（２）経営指標に関する事項

令和５年度決算における経営成績について、経営の健全化を示す経常収支比率は、給水収益や受託工事収益等の減少、薬品費や委託料等の増加等により前年度比 2.56 ポイント減の 100.56%となったところですが、健全経営の水準とされる 100%を上回っています。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比 4.18 ポイント減の 90.02%となり、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況となる 100%を下回っています。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比 0.04 ポイント減の 58.99%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比 3.84 ポイント増の 42.44%と、施設の老朽化が進んでいるのに対して、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度比 0.10 ポイント増の 0.15%に留まっています。今後も現在の経営状況を維持しつつ、引き続き計画的な施設更新を行っていきます。

<経営指標の推移>

	R1	R2	R3	R4	R5
経常収支比率	115.20%	113.68%	111.41%	103.12%	100.56%
料金回収率	101.21%	98.49%	96.27%	94.20%	90.02%
有形固定資産減価償却率	55.25%	56.56%	57.76%	59.03%	58.99%
管路経年化率	32.40%	34.19%	35.74%	38.60%	42.44%
管路更新率	0.16%	0.47%	0.35%	0.05%	0.15%



$$\text{・ 経常収支比率} = \frac{\text{(経常収益)}}{\text{(経常費用)}} \times 100$$

給水収益や一般会計繰入金等の収益で、維持管理費支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

$$\text{・ 料金回収率} = \frac{\text{(給水収益)}}{\text{(費用合計－長期前受金戻入)}} \times 100$$

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標

$$\text{・ 有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{(有形固定資産減価償却累計額)}}{\text{(有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価)}} \times 100$$

償却資産における減価償却済の部分の割合を表す指標

$$\text{・ 管路経年化率} = \frac{\text{(法定耐用年数を経過した管路延長)}}{\text{(管路延長)}} \times 100$$

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標

$$\text{・ 管路更新率} = \frac{\text{(当該年度に更新した管路延長)}}{\text{(管路延長)}} \times 100$$

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標

(3) 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第 57 号	令和 5 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 1 号）	R5. 9. 1	R5. 9. 28
議案第 58 号	令和 4 年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	R5. 9. 1	R4. 9. 28
議案第 73 号	令和 5 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 2 号）	R5. 12. 1	R5. 12. 21
議案第 13 号	鴨川市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R6. 2. 22	R6. 3. 22
議案第 14 号	鴨川市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	R6. 2. 22	R6. 3. 22
議案第 24 号	令和 6 年度鴨川市水道事業会計予算	R6. 2. 22	R6. 3. 22

報告番号	件名	提出年月日
報告第 2 号	令和 4 年度鴨川市水道事業会計予算繰越計算書について	R4. 6. 9
報告第 4 号	令和 4 年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について	R5. 9. 1

(4) 行政官庁認可事項

申請年月日	件名	提出先	承認	
R5. 7. 27	令和 5 年度起債協議について	千葉県知事	R5. 8. 31	千葉県市指令第 1076 号

(5) 職員に関する事項（職員数の異動状況）

（単位 人）

区分	課長	課長補佐	業務係	工務係	浄水係	計
令和 5 年度末	1	1	4	4	5	15
令和 4 年度末	1	1	5	4	5	16
増減	0	0	△ 1	0	0	△ 1

(6) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項

該当事項なし

2 工 事
(1) 建設工事の概況

区分	工事名	工事費(円)	工事内容
配水施設工事	金束地区配水管布設替工事	47,941,300	配水管布設替工事 HPPE φ 100mm、L=426.8m HPPE φ 75mm、L= 2.1m HIVP φ 100mm、L= 1.0m HIVP φ 75mm、L= 0.3m 給水管切替工事 8箇所 (仮設)ステンレス鋼管一式 L=487.73m 仮設給水管切替工事 8箇所
	坂本地区給水ユニット新設工事	11,555,500	給水ユニット設置 一式 シャッター付き建屋 一式
	二夕間橋添架配水管布設替工事	6,823,300	配水管布設替工事 HPPE φ 75mm、L=50.5m 二層構造HPPE φ 75mm、L=26.6m
	高鶴配水場計装設備更新工事	5,390,000	No.1配水池水位計更新 一式 配水残塩計更新 一式 試運転・調整 一式 その他(撤去・据付等) 一式
浄水施設工事	横渚浄水場自家発電施設設置工事	476,186,700	非常用ガスタービン発電機 1基 発電機盤 1面 自動始動盤 1面 始動用直流電源盤 1面 燃料小出槽 1組 燃料地下タンク 1組 既設設備機能増設 1式 既設自家発電設備撤去 1式

浄水施設工事	横渚浄水場発電機棟建設工事	113,523,800	発電機棟建設工事 1 式 地下タンク構造物設置 1 式 発電機棟電気設備工事 1 式 発電機棟機械設備工事 1 式 駐車場整備工 1 式
	横渚浄水場監視制御設備点検整備工事	9,295,000	監視装置用ハードディスク交換 2 台 監視装置用フィルタ交換 2 台 監視装置用モニタ交換 2 台 シーケンサ用バッテリー交換 3 個
	保台浄水場薬品注入設備流量計更新工事	7,073,000	原水流量計検出器・変換器更新 2 台 上澄水返送用電磁流量計変換器更新 1 台 排泥水流量用電磁流量計変換器更新 1 台 試運転・調整

H P P E 水道配水用ポリエチレン管
 H I V P 水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管

3 業 務

(1) 業 務 量

(イ) 給水状況

区分 \ 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	比較
行政区域内人口 (人)	30,501	31,064	△ 563
現在給水人口 (人)	30,401	30,941	△ 540
現在給水戸数 (戸)	18,745	18,549	196
年間総給水量 (m ³)	5,516,984	5,644,298	△ 127,314
年間有収水量 (m ³)	4,079,655	4,105,088	△ 25,433
有収率 (%)	73.9	72.7	1.2
一日最大給水量 (m ³)	(8/12) 17,968	(8/11) 17,615	353
一人一日最大給水量 (リットル)	591	569	22
一日平均給水量 (m ³)	15,073	15,463	△ 390
一人一日平均給水量 (リットル)	495	499	△ 4

(ロ) 月別有収水量

(単位 千m³)

区分 \ 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
令和 5 年度	341	334	331	342	373	374	343	333	332	336	323	318	4,080
令和 4 年度	337	333	340	351	379	375	338	342	327	345	334	304	4,105
比較	4	1	△ 9	△ 9	△ 6	△ 1	5	△ 9	5	△ 9	△ 11	14	△ 25

(ハ) 給水工事施行状況

(単位 件)

区分 \ 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	比較
新設工事	77	78	△ 1
改造工事等	42	53	△ 11
修繕工事	333	185	148

(ニ) 給水開始・中止状況

(単位 件)

区分 \ 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	比較
開始届	1,841	1,964	△ 123
中止届	1,875	1,890	△ 15

(2) 事業収入に関する事項

(単位 円)

区分	年度	令和 5 年度		令和 4 年度		比較
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
1 事業収益		1,330,442,389	100.0	1,360,461,338	100.0	△ 30,018,949
(1) 営業収益		1,082,938,750	81.4	1,125,045,554	82.7	△ 42,106,804
(2) 営業外収益		247,503,639	18.6	235,415,784	17.3	12,087,855
(3) 特別利益		0	-	0	-	0

(3) 事業費に関する事項

(単位 円)

区分	年度	令和 5 年度		令和 4 年度		比較
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
1 事業費		1,323,042,323	100.0	1,319,265,606	100.0	3,776,717
(1) 営業費用		1,292,307,083	97.7	1,277,161,007	96.8	15,146,076
イ 職員給与費		139,653,288	10.6	143,654,178	10.9	△ 4,000,890
ロ 動力費		65,953,986	5.0	86,661,890	6.6	△ 20,707,904
ハ 薬品費		45,013,300	3.4	36,573,580	2.8	8,439,720
ニ 修繕費		105,521,523	8.0	81,670,728	6.2	23,850,795
ホ 受水費		253,797,502	19.2	251,075,064	19.0	2,722,438
ヘ 減価償却費		491,403,817	37.1	485,252,290	36.8	6,151,527
ト 受託工事費		3,199,646	0.2	5,629,693	0.4	△ 2,430,047
チ その他の費用		187,764,021	14.2	186,643,584	14.1	1,120,437
(2) 営業外費用		30,735,240	2.3	42,104,599	3.2	△ 11,369,359
イ 支払利息		30,473,762	2.3	42,050,445	3.2	△ 11,576,683
ロ その他雑支出		261,478	0.0	54,154	0.0	207,324
(3) 特別損失		0	-	0	-	0
イ 過年度損益修正損		0	-	0	-	0

4 会 計

(1) 重要契約の要旨

契約年月日	契約金額 (円)	契約名	契約の相手方
R4. 3. 10 (債務負担)	16, 665, 000	横渚浄水場等運転管理業務	昱(株)千葉支店
R5. 2. 9 (債務負担)	123, 024, 000	鴨川市水道事業検針・収納等業務	ヴェオリア・ジェネッツ(株)
R5. 3. 2 (債務負担)	10, 206, 240	有効期限満了に伴う量水器交換業務	鴨川市管工事業協同組合
R5. 3. 10 (債務負担)	19, 250, 000	奥谷浄水場外天日乾燥床発生土運搬・処理業務	(株)ワカツキ
R5. 3. 10 (債務負担)	13, 024, 000	鴨川市水道事業水質検査業務	(一財)千葉県薬剤師会検査センター
R5. 3. 10 (債務負担)	11, 550, 000	保台浄水場外天日乾燥床発生土運搬・処理業務	(株)ワカツキ
R5. 8. 17	5, 819, 000	衛星画像解析に基づく漏水調査業務	(株)日本漏防コンサルタント
R5. 9. 27	7, 073, 000	保台浄水場薬品注入設備流量計更新工事	昱(株)千葉支店
R5. 9. 27	5, 390, 000	高鶴配水場計装設備更新工事	昱(株)千葉支店
R5. 10. 26	19, 250, 000	花輪橋水管橋架設実施設計業務	(株)環境技研コンサルタント
R5. 11. 20	5, 170, 000	南小町・仲地内配水管布設工事実施設計業務	(株)環境技研コンサルタント
R5. 12. 25	111, 320, 000	広場地区配水管布設替工事	(有)久保石油
R6. 3. 21	13, 640, 000	市道八景線外配水管布設工事	(株)久野工業

(2) 物品購入契約の要旨

契約年月日	契約金額（円）	契約名	契約の相手方
R5.3.10 (債務負担)	27,830,000	水道用ポリ塩化アルミニウム	横山商事(株)
R5.3.10 (債務負担)	10,410,400	水道用粉末活性炭	仁尾興産(株)
R5.3.10 (債務負担)	8,639,400	水道用次亜塩素酸ナトリウム	(株)キッセイ

(3) 企業債及び一時借入金の概況

(イ) 企 業 債

前 年 度 末 残 高	1, 9 2 1, 6 2 1, 8 0 6 円
当 年 度 借 入 高	5 3 0, 9 0 0, 0 0 0 円
当 年 度 償 還 高	3 9 8, 0 5 6, 8 1 6 円
当 年 度 末 残 高	2, 0 5 4, 4 6 4, 9 9 0 円

(ロ) 一時借入金

前 年 度 末 残 高	0 円
当年度借入残高最高額	0 円
当 年 度 末 残 高	0 円

(4) その他会計経理に関する重要事項

(イ) 他会計補助金

水道高料金対策一般会計補助金 50,000,000 円は、特定収入以外として、給料に 50,000,000 円充当した。

(ロ) 県補助金

千葉県市町村水道総合対策事業補助金 43,316,000 円は、特定収入以外として、減価償却費に 43,316,000 円充当した。

5 附 帯 事 項

該当事項なし

6 そ の 他

該当事項なし

収 益 費 用 明 細 書

(1) 収 益 の 部

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考	
1 事業収益				1,330,442,389		
	1 営業収益			1,082,938,750		
		1 給水収益			1,067,378,636	
			水道料金		1,067,378,636	
		2 受託工事収益			3,295,634	
			給水工事収益		3,295,634	
		3 その他の営業収益			12,264,480	
			材料売却収益		0	
			手数料		6,803,000	
			雑収益		640,762	
			負担金		4,820,718	
		2 営業外収益			247,503,639	
			1 給水申込負担金			18,713,000
	給水申込負担金				18,713,000	
	2 受取利息及び配当金				56,294	
			預金等利息		56,294	
	3 雑収益				1,184,611	
			不用品売却収益		0	
			その他雑収益		1,184,611	
	4 他会計補助金				50,000,000	
			一般会計補助金		50,000,000	
	5 県補助金				43,316,000	
			県補助金		43,316,000	
	6 長期前受金戻入				134,233,734	
		長期前受金戻入		134,233,734		
	3 特別利益			0		
		1 固定資産売却益			0	
			有形固定資産売却益		0	
合 計				1,330,442,389		

(2) 費 用 の 部

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考
1 事業費	1 営業費用	1 原水費		1,323,042,323	
				1,292,307,083	
				23,367,909	
			備消品費	82,500	
			燃料費	0	
			通信運搬費	346,380	
			委託料	5,166,156	
			賃借料	5,823,501	
			修繕費	6,267,956	
			動力費	3,365,916	
			材料費	678,500	
			補償費	1,635,000	
			負担金	0	
			受水費	2,000	
		2 浄水費		484,682,535	
			給料	19,333,440	予算額 19,334,000
			手当	7,327,218	予算額 10,673,000
			賞与引当金繰入額	1,901,201	予算額 2,634,000
			報酬	14,348,840	予算額 14,751,000
			法定福利費	9,033,895	予算額 9,846,000
			旅費	166,921	
			被服費	0	
			備消品費	1,271,115	
			燃料費	3,233	
			光熱水費	150,028	
			通信運搬費	2,939,868	
			委託料	55,750,385	
			手数料	60,000	
			賃借料	3,369,842	
			修繕費	19,561,450	
			動力費	48,606,515	
			薬品費	45,013,300	

款	項	目	節	金額	備考
			材料費	14,782	
			負担金	0	
			受水費	253,795,502	
			工事請負費	2,035,000	
		3 配水及び給水費		150,218,132	
			給料	11,989,200	予算額 11,990,000
			手当	4,542,367	予算額 6,706,000
			賞与引当金繰入額	1,105,696	予算額 1,860,000
			報酬	4,638,090	予算額 4,639,000
			法定福利費	6,675,351	予算額 6,959,000
			旅費	95,005	
			被服費	0	
			備用品費	280,852	
			燃料費	789,424	
			印刷製本費	0	
			委託料	23,841,094	
			手数料	43,000	
			賃借料	1,954,338	
			修繕費	79,692,117	
			動力費	13,981,555	
			材料費	47,576	
			負担金	542,467	
		4 受託工事費		3,199,646	
			路面復旧費	0	
			材料費	0	
			工事請負費	3,199,646	
		5 総係費		136,019,145	
			給料	26,997,610	予算額 27,246,000
			手当	9,985,047	予算額 13,060,000
			賞与引当金繰入額	3,217,666	予算額 4,312,000
			報酬	110,000	予算額 140,000
			法定福利費	18,447,667	予算額 19,302,000
			旅費	179,925	

款	項	目	節	金額	備考	
			被服費	132,750		
			備消品費	992,949		
			印刷製本費	92,400		
			通信運搬費	3,460,177		
			委託料	61,558,100		
			手数料	2,134,238		
			賃借料	7,118,605		
			修繕費	0		
			補償費	0		
			会費負担金	292,663		
			保険料	867,591		
			公租公課	59,600		
			貸倒引当金繰入額	372,157		
			6 減価償却費		491,403,817	
				有形固定資産減価償却費	491,135,936	
		無形固定資産減価償却費		267,881		
		7 資産減耗費		3,415,899		
			固定資産除却費	3,415,899		
			たな卸資産減耗費	0		
		8 その他の営業費用		0		
			材料売却原価	0		
			雑支出	0		
		2 営業外費用	1 支払利息及び企業債取扱諸費		30,735,240	
					30,473,762	
				企業債利息	30,473,762	
				借入金利息	0	
			2 雑支出		261,478	
				不用品売却原価	0	
				その他雑支出	261,478	
	3 特別損失			0		
		1 過年度損益修正損		0		
			過年度損益修正損	0		
合 計			1,323,042,323			

固 定 資 産 明 細 書

(1) 有形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年 度 末 償却未済高	備考
					当年度増加額	当年度減少額	累計		
土 地	円 357,542,571	円 0	円 48,420	円 357,494,151	円 0	円 0	円 0	円 357,494,151	
建 物	2,408,109,343	122,543,000	0	2,530,652,343	40,193,008	0	1,508,701,638	1,021,950,705	
構 築 物	19,387,150,455	69,808,802	1,770,569	19,455,188,688	324,847,542	1,682,040	11,055,026,208	8,400,162,480	
機械及び装置	4,519,840,079	471,881,115	65,579,000	4,926,142,194	121,682,931	62,300,050	3,390,369,058	1,535,773,136	
車両運搬具	23,308,351	0	0	23,308,351	3,432,590	0	20,376,914	2,931,437	
工具、器具及び備品	7,967,110	144,253,000	0	152,220,110	979,865	0	4,608,637	147,611,473	
建設仮勘定	167,957,000	73,792,802	165,711,802	76,038,000	0	0	0	76,038,000	
計	26,871,874,909	882,278,719	233,109,791	27,521,043,837	491,135,936	63,982,090	15,979,082,455	11,541,961,382	

(2) 無形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備考
ダム使用権	円 3,696,215	円 0	円 0	円 244,031	円 3,452,184	
水 利 権	244,300	0	0	23,850	220,450	
電話加入権	567,691	0	0	0	567,691	
計	4,508,206	0	0	267,881	4,240,325	

企 業 債 明 細 書

(旧鴨川市分)

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
1	建設改良事業債	H6. 3. 23	円 70,000,000	円 4,178,211	円 70,000,000	円 0	円 70,000,000	% 3.65	R6. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
2	〃	H6. 3. 23	231,700,000	13,829,877	231,700,000	0	231,700,000	3.65	R6. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
3	〃	H6. 3. 23	73,000,000	4,357,277	73,000,000	0	73,000,000	3.65	R6. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
4	〃	H7. 3. 27	35,000,000	2,198,490	32,698,091	2,301,909	35,000,000	4.65	R7. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
5	〃	H7. 3. 27	410,000,000	25,753,749	383,034,780	26,965,220	410,000,000	4.65	R7. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
6	〃	H7. 3. 27	81,900,000	5,144,469	76,513,532	5,386,468	81,900,000	4.65	R7. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
7	〃	H8. 3. 14	1,128,000,000	60,135,536	1,001,940,754	126,059,246	1,128,000,000	3.15	R8. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
8	〃	H8. 3. 22	26,000,000	1,575,334	26,000,000	0	26,000,000	3.25	R6. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
9	〃	H8. 3. 22	752,000,000	45,563,508	752,000,000	0	752,000,000	3.25	R6. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
10	〃	H9. 8. 11	1,638,000,000	81,867,184	1,378,802,839	259,197,161	1,638,000,000	2.70	R9. 3. 25	財政融資資金 5年据置 25年償還

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
11	建設改良事業債	H9. 5. 26	円 76,000,000	円 3,769,941	円 64,087,849	円 11,912,151	円 76,000,000	% 2.60	R9. 3. 25	財政融資資金 5年据置 25年償還
12	〃	H9. 3. 25	57,000,000	2,870,270	47,894,419	9,105,581	57,000,000	2.80	R9. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
13	〃	H9. 3. 26	12,000,000	683,286	11,296,754	703,246	12,000,000	2.90	R7. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
14	〃	H9. 3. 26	1,020,600,000	58,113,525	960,788,965	59,811,035	1,020,600,000	2.90	R7. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 18年償還
15	〃	H9. 3. 26	265,400,000	15,046,963	249,921,144	15,478,856	265,400,000	2.85	R7. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
16	〃	H10. 3. 25	12,000,000	560,926	9,635,356	2,364,644	12,000,000	2.10	R10. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
17	〃	H10. 7. 31	20,800,000	952,274	16,815,580	3,984,420	20,800,000	1.80	R10. 3. 25	財政融資資金 5年据置 25年償還
18	〃	H10. 3. 25	2,000,000	104,775	1,783,445	216,555	2,000,000	2.20	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
19	〃	H10. 3. 25	6,000,000	313,076	5,353,399	646,601	6,000,000	2.15	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
20	〃	H10. 3. 25	2,100,000	110,014	1,872,618	227,382	2,100,000	2.20	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
21	建設改良事業債	H10. 3. 25	円 6,300,000	円 328,730	円 5,621,069	円 678,931	円 6,300,000	% 2.15	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
22	〃	H10. 7. 30	4,100,000	208,833	3,670,619	429,381	4,100,000	1.85	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
23	〃	H10. 7. 30	1,300,000	66,484	1,163,199	136,801	1,300,000	1.90	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
24	〃	H11. 3. 24	29,200,000	1,486,190	24,550,523	4,649,477	29,200,000	2.10	R9. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
25	〃	H12. 1. 31	285,800,000	12,877,672	210,204,040	75,595,960	285,800,000	2.00	R11. 9. 25	財政融資資金 5年据置 25年償還
26	〃	H12. 1. 28	10,000,000	502,040	8,159,989	1,840,011	10,000,000	2.05	R9. 9. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
計			6,256,200,000	342,598,634	5,648,508,964	607,691,036	6,256,200,000			

企 業 債 明 細 書

(旧天津小湊町分)

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
1	建設改良事業債	H7. 3. 27	円 33,400,000	円 2,097,989	円 31,203,321	円 2,196,679	円 33,400,000	% 4.65	R7. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
2	〃	H8. 3. 14	130,800,000	6,973,163	116,182,491	14,617,509	130,800,000	3.15	R8. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
3	〃	H8. 3. 22	21,800,000	1,320,857	21,800,000	0	21,800,000	3.25	R6. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
4	〃	H8. 3. 22	65,400,000	3,943,887	65,400,000	0	65,400,000	3.20	R6. 3. 20	地方公共団体金融機構（臨時特利分） 5年据置 23年償還
5	〃	H9. 3. 25	22,500,000	1,133,001	18,905,691	3,594,309	22,500,000	2.80	R9. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
6	〃	H9. 3. 28	15,000,000	854,108	14,120,943	879,057	15,000,000	2.90	R7. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
7	〃	H10. 3. 25	3,200,000	167,641	2,853,511	346,489	3,200,000	2.20	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
8	〃	H10. 3. 25	13,200,000	688,768	11,777,478	1,422,522	13,200,000	2.15	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構（臨時特利分） 5年据置 23年償還
9	〃	H10. 7. 30	1,200,000	61,370	1,073,723	126,277	1,200,000	1.90	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
10	〃	H10. 7. 31	26,300,000	1,204,078	21,262,008	5,037,992	26,300,000	1.80	R10. 3. 25	財政融資資金 5年据置 25年償還

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
11	建設改良事業債	H11. 3. 24	円 21,900,000	円 1,114,643	円 18,412,893	円 3,487,107	円 21,900,000	% 2.10	R9. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
12	〃	H11. 3. 25	32,900,000	1,506,078	24,879,064	8,020,936	32,900,000	2.10	R11. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
計			387,600,000	21,065,583	347,871,123	39,728,877	387,600,000			

企 業 債 明 細 書

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
1	建設改良事業債	H27. 3. 26	203, 000, 000	7, 264, 025	28, 541, 855	174, 458, 145	203, 000, 000	1. 20	R27. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 25年償還
2	〃	H29. 3. 23	40, 000, 000	4, 000, 600	27, 995, 800	12, 004, 200	40, 000, 000	0. 01	R9. 3. 20	地方公共団体金融機構 0年据置 10年償還
3	〃	H30. 3. 29	60, 000, 000	6, 666, 666	40, 000, 002	19, 999, 998	60, 000, 000	0. 01	R9. 3. 20	地方公共団体金融機構 0年据置 9年償還
4	〃	H31. 3. 25	13, 500, 000	1, 687, 500	5, 062, 500	8, 437, 500	13, 500, 000	0. 01	R10. 3. 20	地方公共団体金融機構 2年据置 8年償還
5	〃	H31. 3. 25	11, 500, 000	1, 916, 666	9, 583, 334	1, 916, 666	11, 500, 000	0. 01	R7. 3. 20	地方公共団体金融機構 0年据置 6年償還
6	〃	H31. 3. 28	90, 000, 000	12, 857, 142	38, 571, 432	51, 428, 568	90, 000, 000	0. 01	R10. 3. 20	地方公共団体金融機構 2年据置 7年償還
7	〃	R2. 3. 26	101, 600, 000	0	0	101, 600, 000	101, 600, 000	0. 002	R11. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 4年償還
8	〃	R2. 3. 26	74, 200, 000	0	0	74, 200, 000	74, 200, 000	0. 03	R17. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 10年償還
9	〃	R2. 3. 26	7, 500, 000	0	0	7, 500, 000	7, 500, 000	0. 003	R12. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 5年償還
10	〃	R3. 1. 28	3, 100, 000	0	0	3, 100, 000	3, 100, 000	0. 002	R8. 9. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 1年償還

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
11	建設改良事業債	R3. 1. 28	円 26,800,000	円 0	円 0	円 26,800,000	円 26,800,000	% 0.006	R12. 9. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 5年償還
12	〃	R3. 1. 28	13,800,000	0	0	13,800,000	13,800,000	0.08	R17. 9. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 10年償還
13	〃	R3. 3. 25	9,700,000	0	0	9,700,000	9,700,000	0.03	R12. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 4年償還
14	〃	R3. 3. 25	20,100,000	0	0	20,100,000	20,100,000	0.05	R13. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 5年償還
15	〃	R3. 3. 25	27,200,000	0	0	27,200,000	27,200,000	0.20	R18. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 10年償還
16	〃	R3. 9. 28	44,100,000	0	0	44,100,000	44,100,000	0.10	R18. 9. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 10年償還
17	〃	R4. 3. 30	109,700,000	0	0	109,700,000	109,700,000	0.30	R19. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 10年償還
18	〃	R4. 9. 29	136,100,000	0	0	136,100,000	136,100,000	0.10	R19. 9. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 10年償還
19	〃	R5. 3. 30	34,000,000	0	0	34,000,000	34,000,000	0.50	R15. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 5年償還
20	〃	R5. 9. 28	30,800,000	0	0	30,800,000	30,800,000	0.50	R15. 9. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 5年償還

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
21	建設改良事業債	R6. 2. 26	円 364, 000, 000	円 0	円 0	円 364, 000, 000	円 364, 000, 000	% 0. 90	R20. 9. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 15年償還
22	〃	R6. 2. 28	16, 300, 000	0	0	16, 300, 000	16, 300, 000	0. 79	R15. 9. 28	房総信用組合 5年据置 10年償還
23	〃	R6. 2. 28	100, 900, 000	0	0	100, 900, 000	100, 900, 000	1. 33	R30. 9. 28	千葉銀行 5年据置 25年据置
24	〃	R6. 3. 28	18, 900, 000	0	0	18, 900, 000	18, 900, 000	0. 80	R21. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 15年償還
計			1, 556, 800, 000	34, 392, 599	149, 754, 923	1, 407, 045, 077	1, 556, 800, 000			

	当年度償還高	償還高累計	未償還残高	発行価格
総合計	398, 056, 816	6, 146, 135, 010	2, 054, 464, 990	8, 200, 600, 000

令和 5 年度 鴨川市水道事業会計決算概要

1 経営方針

令和 5 年度の経営においては、収益的収支では、適切な維持管理による支出の抑制、及び料金徴収業務の包括的な委託による隔月検針化を実施したことにより、費用の削減を目的とした業務改善を図り、資本的収支では、更新計画の適切な執行により投資の平準化を図るなど、これまで以上に効率的な経営を推進するとともに、安心・安全で良質な水道水を安定的に供給することに努めてきた。

2 業務量

- (1) 年間有収水量 4,079,655 m³ (対前年度比 : ▲ 25,433 m³、0.61%減)
 (2) 1 日最大給水量 (8/12) 17,968 m³ (対前年度比 : 353 m³、2.00%増)
 (3) 1 日平均給水量 15,073 m³ (対前年度比 : ▲ 390 m³、2.52%減)
 (4) 有収率 73.9 % (対前年度比 : 1.2 ポイント増)
 [R04/72.7%、R03/71.5%、R02/71.6%、R01/72.2%、H30/74.3%、H29/74.9%、H28/77.6%]
 ※有収水量(m³)・・・水道料金徴収の対象となった水量
 ※有収率 (%)・・・年間有収水量÷年間総給水量

3 収益的収支決算(税抜)

- (1) 事業収益 1,330,442,389 円 (対前年度比 : ▲ 30,318,949 円、2.21%減)
 (うち給水収益 1,067,378,636 円 (対前年度比 : ▲ 41,263,775 円、3.72%減))
 (2) 事業費 1,323,042,323 円 (対前年度比 : 3,776,717 円、0.29%増)
 (3) 令和 5 年度純利益 7,400,066 円 (対前年度比 : ▲ 33,795,666 円、82.04%減)

4 資本的収支決算(税込)

- (1) 資本的収入 530,900,000 円 (対前年度比 : 360,800,000 円、212.11%増)
 (2) 資本的支出 1,185,328,005 円 (対前年度比 : 331,255,178 円、38.79%増)
 (うち企業債償還金 398,056,816 円)
 (3) 収入額が支出額に不足する額 654,428,005 円については、
 過年度分損益勘定留保資金 382,237,056 円、当年度分損益勘定留保資金 55,555,744 円、減債積立金 145,930,933 円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 70,704,272 円で補填した。

5 企業債等未償還残高(令和 6 年 3 月 31 日現在)

令和 4 年度末残高	1,921,621,806 円
令和 5 年度借入高	530,900,000 円
令和 5 年度償還高	398,056,816 円
令和 5 年度末残高	<u>2,054,464,990 円</u>

6 財政健全化に向けた取り組み

- (1) 経常経費の抑制（支払利息等）
- (2) 市町村合併特例事業として受け入れた一般会計からの出資金の活用及び改良事業の計画的な実施
- (3) 上水道高料金対策一般会計補助金及び千葉縣市町村水道総合対策事業補助金の活用

7 主要な建設工事について（契約金額5百万円以上の工事）

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 金束地区配水管布設替工事 | ＜老朽化施設更新事業＞ |
| (2) 坂本地区給水ユニット新設工事 | ＜建設改良事業＞ |
| (3) ニタ間橋添架配水管布設替工事 | ＜老朽化施設更新事業＞ |
| (4) 高鶴配水場計装設備更新工事 | ＜老朽化施設更新事業＞ |
| (5) 横渚浄水場自家発電施設設置工事 | ＜老朽化施設更新事業＞ |
| (6) 横渚浄水場発電機棟建設工事 | ＜老朽化施設更新事業＞ |
| (7) 横渚浄水場監視制御設備点検整備工事 | ＜老朽化施設改良事業＞ |
| (8) 保台浄水場薬品注入設備流量計更新工事 | ＜老朽化施設更新事業＞ |

※ 配水管布設替工事で5百万円未満のもの
国道128号HIVPφ50布設工事

＜老朽化施設更新事業＞

資 料

① 業務量(※金額は消費税抜き)

項 目	単位	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A)-(B)
年間総給水量	m ³	5,516,984	5,644,298	△ 127,314
年間有収水量	m ³	4,079,655	4,105,088	△ 25,433
1日最大給水量	m ³	17,968	17,615	353
1日平均給水量	m ³	15,073	15,463	△ 390
給水収益(水道料金)	円	1,067,378,636	1,108,642,411	△ 41,263,775 ※
供給単価 【1m ³ 当りの売上単価】	円	261.63	270.07	△ 8.44 ※
給水原価 【1m ³ 当りの製造原価】	円	290.62	286.71	3.91 ※

② 浄水場別年間給水量等

(単位: m³)

浄水場等	年 間 給 水 量		1日最大給水量		1日平均給水量
	令和5年度	令和4年度			
横渚浄水場	1,117,725	1,266,344	4,192	(9/11)	3,054
東町浄水場	1,009,531	1,161,608	4,238	(9/9)	2,758
保台浄水場	1,800,124	1,693,494	7,620	(9/9)	4,918
江見浄水場	0	0			0
奥谷浄水場	420,454	431,545	1,790	(12/31)	1,149
坂本浄水場	0	0			0
清澄浄水場	9,273	9,463	56	(3/23)	25
高鶴配水場	534,329	417,800	1,850	(12/30)	1,460
石上配水場	625,548	664,044	2,311	(7/29)	1,709
計	5,516,984	5,644,298	17,968	(8/12)	15,073

(注) 1. ()内の数字は、月日を示す。

2. 1日平均給水量は、年間給水量を366日で除した数値を示す。

3. 1日最大給水量の各浄水場等の数値は、それぞれの浄水場での最大値を示す。

4. 1日最大給水量合計の数値は、年間での最大値を示す。

③ 収益的収入及び支出の決算状況(消費税抜き)

(単位:円)

区 分		令和5年度(A)	令和4年度(B)	比較増減(A)-(B)	
				増減(A)-(B)	増減率%
収 入	営業収益	1,082,938,750	1,125,045,554	△ 42,106,804	△ 3.74
	うち給水収益	1,067,378,636	1,108,642,411	△ 41,263,775	△ 3.72
	うち受託工事収益	3,295,634	5,798,582	△ 2,502,948	△ 43.17
	営業外収益	247,503,639	235,415,784	12,087,855	5.14
	うち他会計補助金	50,000,000	50,000,000	0	0.00
	うち県補助金	43,316,000	42,604,000	712,000	1.67
	うち長期前受金戻入	134,233,734	136,682,423	△ 2,448,689	△ 1.79
	計	1,330,442,389	1,360,461,338	△ 30,018,949	△ 2.21
支 出	営業費用	1,292,307,083	1,277,161,007	15,146,076	1.19
	うち受託工事費	3,199,646	5,629,693	△ 2,430,047	△ 43.17
	うち減価償却費	494,403,817	485,252,290	9,151,527	1.89
	営業外費用	30,735,240	42,104,599	△ 11,369,359	△ 27.00
	うち支払利息	30,473,762	42,050,445	△ 11,576,683	△ 27.53
	特別損失	0	0	0	—
	計	1,323,042,323	1,319,265,606	3,776,717	0.29
純 利 益		7,400,066	41,195,732	△ 33,795,666	△ 82.04

④ 資本的収入及び支出の決算状況(消費税込み)

(単位:円)

区 分		令和5年度(A)	令和4年度(B)	比較増減(A)-(B)	
				増減(A)-(B)	増減率%
収 入	企業債	530,900,000	170,100,000	360,800,000	212.11
	負担金	0	0	0	—
	国庫補助金	0	0	0	—
	計	530,900,000	170,100,000	360,800,000	212.11
支 出	建設改良事業費	787,271,189	429,865,704	357,405,485	83.14
	企業債償還金	398,056,816	424,207,123	△ 26,150,307	△ 6.17
	計	1,185,328,005	854,072,827	331,255,178	38.79
収 支 差		△ 654,428,005	△ 683,972,827	29,544,822	△ 4.32

令和 5 年度鴨川市水道事業会計
資金不足比率及び決算資料について

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律による財政指標)

目 次

○資金不足比率の公表等（水道事業）	1
○財政健全化法について及び財政指標について	2
○資金不足比率について	3
○資金不足比率算定表	4
＜決算資料＞	
○業務実績表	5
○経営分析表	6
○経営分析表の経営指標解説	7
○貸借対照表年度比較	8
○損益計算書年度比較	10

1 資金不足比率の公表等（水道事業）

① 資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律 第22条による公表等の指標です。

- ・ 資金不足比率 →（資金が不足している状態には該当しません。）
- ・ 資金不足額 →（資産が多いので資金不足額は該当ありません。）

資金不足額は発生しておらず、経営状態は健全段階です。

② 資金不足比率の算出方法

資金不足比率＝資金不足額÷事業の規模

資金不足額＝A流動負債等－B流動資産等（－C解消可能資金不足額）

単位 千円

A	流動負債等 [a - b - c]	479,695
	a 流動負債	818,871
	b 控除企業債等	332,223
	c 控除引当金等	6,953
B	流動資産等 [a + b]	1,341,946
	a 流動資産	1,340,246
	b 貸倒引当金	1,700
C	解消可能資金不足額	0
D	事業の規模	1,079,643

資金不足額A－B（－C）	△862,251
--------------	----------

上記数値がマイナスということで、資金不足額は該当なし。

従って、資金不足比率は該当なしとなります。

※ 資金不足額とは、一般会計等の実質赤字に相当するものとして公営企業会計ごとに算定した額。

（この数値がマイナスの場合は資金が不足していないという意味です。）

※ 流動資産とは、現金預金など原則として1年以内に現金化される債権。

流動負債とは、未払金など1年以内に償還しなければならない債務。

事業の規模とは、料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額。

※ 控除企業債等とは、流動負債に計上されている企業債、他会計からの長期借入金

のうち建設改良費等に充てるための額。

控除引当金等とは、流動負債に計上されている引当金の額

貸倒引当金とは、未収金等の金銭債権の将来の貸倒れに備えて設定する引当金。

※ 資金不足比率が20%以上（早期健全化基準）になった場合、経営健全化計画を策定し、議会の議決が必要で、外部監査も義務づけられることになります。

2. 財政健全化法について

① 成立の経緯

平成 18 年 6 月に北海道夕張市が財政再建特措法に基づく再建に向けて取り組むことを表明して以来、従来の法制度における課題が明らかになったため、平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、新しい財政指標の公表は平成 19 年度決算分から、また財政健全化計画の策定等は平成 20 年度決算分から義務付けられることになりました。

※「従来の法制度における課題」について

- ・ 分かりやすい財政情報の開示等が不十分であった
- ・ 再建団体の基準しかなく、早期是正機能がなかった
- ・ 普通会計を中心にした収支の指標のみで、負債等の財政状況に課題があったとしても対象とならなかった
- ・ 公営企業にも早期是正機能がなかった

財政健全化法では、財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて地方公共団体が財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることとされています。

3. 新しい財政指標（健全化判断比率）について

	市町村の場合	早期健全化基準	財政再生基準
● 資金不足比率（公営企業）		20%	-
・ 実質赤字比率	11.25～15 % (標準財政規模に応じて)		20%
・ 連結実質赤字比率	16.25～20 % (標準財政規模に応じて)		30%
・ 実質公債費比率	25%		35%
・ 将来負担比率	350%		-

＜参考＞「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の抜粋
(資金不足比率の公表等)

第 22 条 公営企業を経営する地方公共団体の長は、毎年度、当該公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該資金不足比率を議会に報告し、かつ、当該資金不足比率を公表しなければならない。

令和5年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について

1 資金不足比率

比率名	令和5年	経営健全化基準
資金不足比率	— (%) (該当なし)	20.00 (%)

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項による)

2 資金不足比率の算定について

ア 資金の不足額 [該当なし]	÷	イ 事業の規模 [1,079,643 千円]	×100=	該当なし (%)
--------------------	---	---------------------------	-------	----------

ア 資金の不足額

流動負債等 [479,695 千円]	－	流動資産等 [1,341,946 千円]	＝	△862,251 千円
-----------------------	---	-------------------------	---	-------------

※ 上記の算式数値が正の値のみ資金の不足額が算定され、負の場合は「該当なし」となる。

イ 事業の規模

営業収益 [1,082,939 千円]	－	受託工事収益 [3,296 千円]	＝	1,079,643 千円
------------------------	---	----------------------	---	--------------

令和5年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率

都道府県名	千葉県	<資金不足比率算定表>	算定時点	令和6年3月31日現在
市町村名	鴨川市			

(単位：千円)

項	目	数 値 等	備 考
地方公営企業法適用区分		法適用企業	
宅地造成事業区分		宅地造成事業以外	
特別会計・事業区分		水道事業	
(1) a-b-c-d-e-f (-g)		479,695	
	流動負債 a	818,871	
	控除企業債等 b	332,223	
	控除未払金等 c	0	
	控除額 d	0	
	控除引当金等 e	6,953	
	PFI建設事業費等 f	0	
	土地前受金 g		宅地造成事業のみ記入（該当なし）
(2) 算入地方債の現在高		0	
(3) h-i-j+k (-l)		1,341,946	
	流動資産 h	1,340,246	
	控除財源 i	0	
	控除額 j	0	
	貸倒引当金 k	1,700	
	土地評価差額 l		宅地造成事業のみ記入（該当なし）
(4) 地方債残高			〃
(5) 長期借入金			〃
(6) 令第3条第1項の額・令第4条の額 (1)+(2)-(3)		△ 862,251	資金不足の場合は正の値となる
(7) 解消可能資金不足額		0	
(8) 資金不足額・剰余額 ※1 (6)-(7)		862,251	資金不足の場合は負の値で表示
(9) 企業ごとの資金不足額・剰余額 ※1		—	該当なし
(10) 営業収益の額－受託工事収益の額		1,079,643	
	うち指定管理者利用料金	0	指定管理者制度未導入
(11) 資本+負債			宅地造成事業のみ記入（該当なし）
(12) 事業の規模		1,079,643	営業収益の額－受託工事収益の額
・資金不足比率 ((9)/(12), %)		—	該当なし

注：本表中「令」とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令」のことをいう。

※1・・・(8)は、連結実質赤字比率の算定に用いる額（資金不足額は負の値で表示）であり、
(9)は、資金不足比率の算定に用いる額（資金不足額は正の値で表示）である。

業務実績表

(令和6年3月31日)

水道事業

区 分	単位	令和5年度	令和4年度	令和3年度	備 考
行政区域内人口	人	30,501	31,064	31,523	
給水人口	人	30,401	30,941	31,416	
給水戸数	戸	18,745	18,549	18,463	
公称施設能力	m ³ /日	28,865	28,865	28,865	
総給水量	m ³	5,516,984	5,644,298	5,711,005	
有収水量	m ³	4,079,655	4,105,088	4,086,113	
有収率	%	73.9%	72.7%	71.5%	$\frac{\text{有収水量}}{\text{総給水量}}$
一日最大給水量	m ³	17,968	17,615	18,422	
一人一日最大給水量	リットル	591	569	586	
一日平均給水量	m ³	15,073	15,463	15,646	
一人一日平均給水量	リットル	495	499	498	
最大稼働率	%	62.2%	61.0%	63.8%	$\frac{\text{一日最大給水量}}{\text{公称施設能力}}$
供給単価	円	261.63	270.07	269.77	
給水原価	円	290.62	286.71	280.23	
職員数	人	15	16	15	

経営分析表

(令和6年3月31日)
水道事業
(単位: %)

項目／年度		全国 平均	類似団 体平均	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	備 考
固定資産構成比率 (%)		88.57	86.43	89.60	88.98	88.66	87.54	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$
固定負債構成比率 (%)		22.27	25.15	15.87	14.51	16.11	17.65	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
自己資本構成比率 (%)		73.20	70.93	77.77	79.74	79.55	77.05	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
固定比率 (%)		121.00	121.85	115.20	111.58	111.46	113.62	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$
流動比率 (%)		252.29	345.94	163.67	191.75	260.92	235.01	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
当座比率 (%)		238.28	334.54	161.51	162.25	256.23	228.22	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$
固定資産対長期資本比率 (%)		92.78	89.96	95.68	94.40	92.69	92.44	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$
流動資産回転率 (回)		0.59	0.53	0.79	0.78	0.72	0.70	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}}{2}} \times 100$
総収支比率 (%)		109.06	108.50	100.56	103.12	111.41	113.68	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
営業収支比率 (%)		97.65	88.76	83.75	88.02	91.00	93.95	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$
料金 収入 に 対 す る	企業債元金対料金収入 比率 (%)	21.28	31.36	37.00	35.62	35.82	36.06	$\frac{\text{企業債元金償還金}}{\text{給水収益}} \times 100$
	企業債利息対料金収入 比率 (%)	3.51	5.25	2.86	3.79	4.91	6.07	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$
	企業債元利償還金対料 金収入比率 (%)	24.79	36.61	39.85	39.41	40.74	42.13	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{給水収益}} \times 100$
	職員給与費対料金収入 比率 (%)	11.94	10.62	13.65	13.14	13.21	13.30	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$

経営分析表の経営指標解説【水道事業経営指標（令和4年度）から抜粋】

○ 固定資産構成比率

資産合計（固定資産+流動資産+繰延資産）中の固定資産割合を示すものである。一般にこの比率は低いほうが柔軟な経営が可能となる。水道事業は施設型の事業でもあるため固定資産構成比率は高くなる。

○ 固定負債構成比率

総資本に対する固定負債の割合を示すものであり、事業体の他人資本依存度を示す指標である。

○ 自己資本構成比率

総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合を示すものである。資本金等は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息が発生しないことから、資本金等による建設投資を行う方が資本費を抑える結果となる。

○ 固定比率

自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標であり、100%以下であれば固定資産への投資が自己資本の枠内におさまっていることになる。100%を超えていれば借入金で設備投資を行っていることになり、借入金の償還、利息の負担などの問題が生じる。

○ 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。流動比率は100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。

○ 当座比率

支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産（流動資産のうち現金預金、換金性の高い未収金等）の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。

○ 固定資産対長期資本比率

資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度長期資本によって調達されているかを示すものである。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましい。100%を上回っている場合には、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債によって調達されていることを示す。

○ 流動資産回転率

流動資産の経営活動における回転度を表すものである。したがって、この率が過大であるときは流動資産の平均保有高が過小であり、過小であるときは流動資産の平均保有高が過大であることを表している。

○ 総収支比率

総費用が総収入によってどの程度賄われているかを示すものである。この比率が高いほど利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは当年度純損失を生じていることを意味する。

○ 営業収支比率

営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものである。この比率が高いほど営業利益率が良いことを表し、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。

貸借対照表年度比較

水道事業会計

(単位：円・％)

借 方						
区 分 科 目	令和 5 年度		令和 4 年度		比較増減	前年度 対 比
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	
1 固 定 資 産	11,546,201,707	89.60	11,324,454,506	88.98	221,747,201	1.96
(1) 有 形 固 定 資 産	11,541,961,382	89.57	11,319,946,300	88.94	222,015,082	1.96
イ 土 地	357,494,151	2.77	357,542,571	2.81	△ 48,420	△ 0.01
ロ 建 物	1,021,950,705	7.93	939,600,713	7.38	82,349,992	8.76
ハ 構 築 物	8,400,162,480	65.19	8,655,289,749	68.01	△ 255,127,269	△ 2.95
ニ 機 械 及 び 装 置	1,535,773,136	11.92	1,188,853,902	9.34	346,919,234	29.18
ホ 車 両 運 搬 具	2,931,437	0.02	6,364,027	0.05	△ 3,432,590	△ 53.94
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	147,611,473	1.15	4,338,338	0.03	143,273,135	3,302.49
ト 建 設 仮 勘 定	76,038,000	0.59	167,957,000	1.32	△ 91,919,000	△ 54.73
(2) 無 形 固 定 資 産	4,240,325	0.03	4,508,206	0.04	△ 267,881	△ 5.94
イ ダ ム 使 用 権	3,452,184	0.03	3,696,215	0.03	△ 244,031	△ 6.60
ロ 水 利 権	220,450	0.00	244,300	0.00	△ 23,850	△ 9.76
ハ 電 話 加 入 権	567,691	0.00	567,691	0.00	0	0.00
2 流 動 資 産	1,340,246,025	10.40	1,402,943,233	11.02	△ 62,697,208	△ 4.47
(1) 現 金 預 金	1,225,486,011	9.51	1,113,961,320	8.75	111,524,691	10.01
(2) 未 収 金	97,092,164	0.75	73,154,411	0.57	23,937,753	32.72
(3) 貯 蔵 品	11,947,850	0.09	9,071,502	0.07	2,876,348	31.71
(4) 前 払 金	5,720,000	0.04	206,756,000	1.62	△ 201,036,000	△ 97.23
資 産 合 計	12,886,447,732	100.00	12,727,397,739	100.00	159,049,993	1.25

※構成比について、各項目の値を合計で割り返しているため、各計と内訳の合算が合わない場合があります。

貸 方						
区 分 科 目	令和5年度		令和4年度		比較増減	前年度 対 比
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	
1 固 定 負 債	2,045,217,937	15.87	1,846,541,220	14.51	198,676,717	10.76
(1) 企 業 債	1,722,241,707	13.36	1,523,564,990	11.97	198,676,717	13.04
イ 建設改良費等の財源に充 てるための企業債	1,722,241,707	13.36	1,523,564,990	11.97	198,676,717	13.04
(2) 引 当 金	322,976,230	2.51	322,976,230	2.54	0	0.00
イ 修 繕 引 当 金	322,976,230	2.51	322,976,230	2.54	0	0.00
ロ 退 職 給 与 引 当 金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
2 流 動 負 債	818,870,467	6.35	731,663,523	5.75	87,206,944	11.92
(1) 企 業 債	332,223,283	2.58	398,056,816	3.13	△ 65,833,533	△ 16.54
イ 建設改良費等の財源に充 てるための企業債	332,223,283	2.58	398,056,816	3.13	△ 65,833,533	△ 16.54
(2) 未 払 金	464,180,863	3.60	307,212,912	2.41	156,967,951	51.09
(3) 前 受 金	14,513,570	0.11	15,829,170	0.12	△ 1,315,600	△ 8.31
(4) 引 当 金	6,952,751	0.05	9,564,625	0.08	△ 2,611,874	△ 27.31
イ 賞 与 引 当 金	6,952,751	0.05	9,564,625	0.08	△ 2,611,874	△ 27.31
(4) そ の 他 流 動 負 債	1,000,000	0.01	1,000,000	0.01	0	0.00
3 繰 延 収 益	3,324,142,864	25.80	3,458,376,598	27.17	△ 134,233,734	△ 3.88
(1) 長 期 前 受 金	3,324,142,864	25.80	3,458,376,598	27.17	△ 134,233,734	△ 3.88
負 債 合 計	6,188,231,268	48.02	6,036,581,341	47.43	151,649,927	2.51
1 資 本 金	6,335,644,066	49.17	6,174,208,569	48.51	161,435,497	2.61
(1) 自 己 資 本 金	6,335,644,066	49.17	6,174,208,569	48.51	161,435,497	2.61
2 剰 余 金	362,572,398	2.81	516,607,829	4.06	△ 154,035,431	△ 29.82
(1) 資 本 剰 余 金	96,151	0.00	96,151	0.00	0	0.00
イ 負 担 金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
ロ その他の資本剰余金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
ハ 受 贈 財 産 評 価 額	96,151	0.00	96,151	0.00	0	0.00
(2) 利 益 剰 余 金	362,476,247	2.81	516,511,678	4.06	△ 154,035,431	△ 29.82
イ 減 債 積 立 金	119,750,427	0.93	224,485,628	1.76	△ 104,735,201	△ 46.66
ロ 建 設 改 良 積 立 金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
ハ 利 益 積 立 金	183,704	0.00	183,704	0.00	0	0.00
ニ 当年度未処分利益剰余金	242,542,116	1.88	291,842,346	2.29	△ 49,300,230	△ 16.89
資 本 合 計	6,698,216,464	51.98	6,690,816,398	52.57	7,400,066	0.11
負 債 資 本 合 計	12,886,447,732	100.00	12,727,397,739	100.00	159,049,993	1.25

※構成比について、各項目の値を合計で割り返しているため、各計と内訳の合算が合わない場合があります。

損益計算書年度比較

水道事業会計

(単位：円・%)

区 分 科 目	令和5年度		令和4年度		比較増減	前年度 対 比
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	
1 営 業 収 益	1,082,938,750	81.40	1,125,045,554	82.70	△ 42,106,804	△ 3.74
(1)給 水 収 益	1,067,378,636	80.23	1,108,642,411	81.49	△ 41,263,775	△ 3.72
(2)受 託 工 事 収 益	3,295,634	0.25	5,798,582	0.43	△ 2,502,948	△ 43.16
(3)その他の営業収益	12,264,480	0.92	10,604,561	0.78	1,659,919	15.65
2 営 業 外 収 益	247,503,639	18.60	235,415,784	17.30	12,087,855	5.13
(1)給水申込負担金	18,713,000	1.41	5,277,000	0.39	13,436,000	254.61
(2)受取利息及び配当金	56,294	0.00	76,253	0.01	△ 19,959	△ 26.17
(3)雑 収 益	1,184,611	0.09	776,108	0.06	408,503	52.63
(4)他 会 計 補 助 金	50,000,000	3.76	50,000,000	3.68	0	0.00
(5)県 補 助 金	43,316,000	3.26	42,604,000	3.13	712,000	1.67
(6)長期前受金戻入額	134,233,734	10.09	136,682,423	10.05	△ 2,448,689	△ 1.79
合 計	1,330,442,389	100.00	1,360,461,338	100.00	△ 30,018,949	△ 2.21

※構成比について、各項目の値を合計で割り返しているため、各計と内訳の合算が合わない場合があります。

区 分 科 目	令和5年度		令和4年度		比較増減	前年度 対 比
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	
1 営 業 費 用	1,292,307,083	82.54	1,277,161,007	79.27	15,146,076	1.19
(1)原 水 費	23,367,909	1.49	21,142,107	1.31	2,225,802	10.53
(2)浄 水 費	484,682,535	30.96	476,996,279	29.61	7,686,256	1.61
(3)配 水 及 び 給 水 費	150,218,132	9.60	136,393,172	8.47	13,824,960	10.14
(4)受 託 工 事 費	3,199,646	0.20	5,629,693	0.35	△ 2,430,047	△ 43.16
(5)総 係 費	136,019,145	8.69	151,355,547	9.39	△ 15,336,402	△ 10.13
(6)減 価 償 却 費	491,403,817	31.39	485,252,290	30.12	6,151,527	1.27
(7)資 産 減 耗 費	3,415,899	0.22	391,919	0.02	3,023,980	771.58
(8)その他の営業費用	0	0.00	0	0.00	0	0.00
2 営 業 外 費 用	30,735,240	1.96	42,104,599	2.61	△ 11,369,359	△ 27.00
(1)支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	30,473,762	1.95	42,050,445	2.61	△ 11,576,683	△ 27.53
(2)雑 支 出	261,478	0.02	54,154	0.00	207,324	382.84
3 特 別 損 失	0	0.00	0	0.00	0	0.00
(1)過年度損益修正損	0	0.00	0	0.00	0	0.00
(2)災 害 に よ る 損 失	0	0.00	0	0.00	0	0.00
計	1,323,042,323	84.51	1,319,265,606	81.89	3,776,717	0.29
当 年 度 純 利 益	7,400,066	0.47	41,195,732	2.56	△ 33,795,666	△ 82.04
当 年 度 純 損 失	0	0.00	0	0.00	0	0.00
前年度繰越利益剰余金	89,211,117	5.70	89,211,117	5.54	0	0.00
その他の未処分利益 剰 余 金 変 動 額	145,930,933	9.32	161,435,497	10.02	△ 15,504,564	△ 9.60
合 計	1,565,584,439	100.00	1,611,107,952	100.00	△ 45,523,513	△ 2.83

※構成比について、各項目の値を合計で割り返しているため、各計と内訳の合算が合わない場合があります。

令和6年度
第2回鴨川市水道事業運営委員会資料

令和6年8月6日
鴨川市水道課

目 次

議案説明資料

議案 1	令和 5 年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について.....	1
議案 2	令和 5 年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について.....	3

議案説明資料

議案 1 令和 5 年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

1 概要

令和 5 年度鴨川市水道事業会計利益の処分について、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により議決を求めるとともに、令和 5 年度鴨川市水道事業会計決算について、同法第 30 条第 4 項の規定により監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるものである。

2 関係法令

（1）地方公営企業法（抜粋）

ア 決算

（決算）

第 30 条 管理者は、毎事業年度終了後 2 月以内に当該地方公営企業の決算を調製し、証書類、当該年度の事業報告書及び政令で定めるその他の書類をあわせて当該地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 監査委員は、前項の審査をするに当たっては、地方公営企業の運営が第 3 条の規定の趣旨に従ってされているかどうかについて、特に意を用いなければならない。

4 地方公共団体の長は、第 2 項の規定により監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見を付けて、遅くとも当該事業年度終了後 3 月を経過した後において最初に招集される定例会である議会の認定（地方自治法第 102 条の 2 第 1 項の議会においては、遅くとも当該事業年度終了後 3 月を経過した後の最初の定例会（同条第 6 項に規定する定例会をいう。）に開かれる会議において議会の認定）に付さなければならない。

5 前項の規定による意見の決定は、監査委員の合議によるものとする。

6 地方公共団体の長は、第 4 項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、第 2 項の規定により監査委員の審査に付した当該年度の事業報告書及び政令で定めるその他の書類を併せて提出しなければならない。

9 第 1 項の決算について作成すべき書類は、当該年度の予算の区分に従って作成した決算報告書並びに損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書及び貸借対照表とし、その様式は総務省令で定める。

イ 剰余金の処分等

（剰余金の処分等）

第 32 条 地方公営企業は、毎事業年度利益を生じた場合において前事業年度から繰り越した欠損金があるときは、その利益をもつてその欠損金をうめなければならない。

2 毎事業年度生じた利益の処分は、前項の規定による場合を除くほか、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。

3 毎事業年度生じた資本剰余金の処分は、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。

4 資本金の額は、議会の議決を経て減少することができる。

ウ 経営の基本原則（第 30 条第 3 項に規定）

（経営の基本原則）

第 3 条 地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

（２）地方公営企業法施行令（抜粋）

（決算に併せて提出すべき書類）

第 23 条 法第 30 条第 1 項 の規定により管理者が決算に併せて当該地方公共団体の長に提出しなければならない書類及び同条第 6 項の規定により地方公共団体の長が決算を議会の認定に付するに当たって併せて提出しなければならない書類は、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書とする。

（特定目的の積立金）

第 24 条 法第 32 条第 2 項 の規定により利益の処分として特定のため利益を積み立てる場合には、その用途を示す名称を附した科目に積み立てなければならない。

2 前項の規定により積み立てた積立金をその目的以外の用途に使用しようとする場合には、議会の議決を経なければならない。

（３）鴨川市水道事業の設置等に関する条例（抜粋）

（利益の処分及び積立金の取崩し）

第 4 条 法第 32 条第 2 項に規定する毎事業年度生じた利益の処分は、次の各号に掲げる場合に依じ、当該各号に定める方法により行う。

(1) 事業年度末日において企業債を有する場合 法第 32 条第 1 項の規定により前事業年度から繰り越した欠損金を埋めた後の残額（当該欠損金がない場合にあっては、利益の額。以下「欠損金補填残額」という。）の 20 分の 1 を下らない金額（企業債の額から既に積み立てた減債積立金を控除した額が欠損金補填残額の 20 分の 1 に満たない場合にあっては、その額）を企業債の額に達するまで、減債積立金として積み立てる方法

(2) 事業年度末日において企業債を有しない場合及び前号の方法により企業債の額に達するまで減債積立金を積み立てた場合 欠損金補填残額の 20 分の 1 を下らない金額（当該事業年度において減債積立金の積立額が企業債の額に達した場合にあっては、欠損金補填残額の 20 分の 1 から減債積立金として当該事業年度において積み立てた額を控除して得た額を下らない額）を利益積立金として積み立てる方法

2 前項に規定する積立金は、次の各号に掲げる区分に依じ、当該各号に定める目的のため積み立てるものとし、その目的以外の用途には使用することができない。ただし、当該目的以外の用途に使用することについて議会の議決を経た場合は、この限りでない。

(1) 減債積立金 企業債の償還に充てる目的

(2) 利益積立金 欠損金を埋める目的

議案 2 令和 5 年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について

1 概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 1 項の規定により、資金不足比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するものである。

2 関係法令

（１）地方公共団体の財政の健全化に関する法律（抜粋）

（資金不足比率の公表等）

第 22 条 公営企業を経営する地方公共団体の長は、毎年度、当該公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該資金不足比率を議会に報告し、かつ、当該資金不足比率を公表しなければならない。

2 前項に規定する「資金不足比率」とは、公営企業ごとに、政令で定めるところにより算定した当該年度の前年度の資金の不足額を政令で定めるところにより算定した当該年度の前年度の事業の規模で除して得た数値をいう。

3 第 3 条第 2 項から第 7 項までの規定は、資金不足比率について準用する。

（経営健全化計画）

第 23 条 地方公共団体は、公営企業（事業を開始する前の公営企業を除き、法適用企業にあっては、繰越欠損金があるものに限る。）の資金不足比率が公営企業の経営の健全化を図るべき基準として政令で定める数値（以下「経営健全化基準」という。）以上である場合には、当該公営企業について、当該資金不足比率を公表した年度の末日までに、当該年度を初年度とする公営企業の経営の健全化のための計画（以下「経営健全化計画」という。）を定めなければならない。ただし、この項の規定により既に当該公営企業について経営健全化計画を定めている場合その他政令で定める場合は、この限りでない。

2 経営健全化計画は、当該公営企業の経営の状況が悪化した要因の分析の結果を踏まえ、当該公営企業の経営の健全化を図るため必要な最小限度の期間内に、資金不足比率を経営健全化基準未満とすることを目標として、次に掲げる事項について定めるものとする。

- （１）資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因の分析
- （２）計画期間
- （３）経営の健全化の基本方針
- （４）資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策
- （５）各年度ごとの前号の方策に係る収入及び支出に関する計画
- （６）各年度ごとの資金不足比率の見通し
- （７）前各号に掲げるもののほか、経営の健全化に必要な事項

（２）地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（抜粋）

（経営健全化基準）

第 19 条 法第 23 条第 1 項に規定する政令で定める数値は、5 分の 1（公営競技を行う法適用企業にあっては、零）とする。